

令和5年4月吉日

利用者 各位

高岡市教育委員会
生涯学習・スポーツ課

高岡西部総合公園野球場室内多目的室の運用について

早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より本市スポーツ行政にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高岡西部総合公園野球場室内多目的室につきまして、下記のとおり施設予約方法を変更し運用することを決定いたしましたのでご確認いただきますようお願いいたします。

1 対象施設

- ・高岡西部総合公園野球場室内多目的室（高岡市千鳥丘町1）

2 運用変更日（開始日）

- ・令和5年5月1日より

3 変更内容

- ・予約方法の変更

現 行：施設内事務所に申込書を提出。

変更後：レゼルバ予約システムによりインターネット上での申請。

※レゼルバ予約システム URL

- ・<https://reserva.be/takaokashi55sports>

令和5年5月1日からはこちらより予約申請を行ってください。

（ページ上部「会員ログイン」内の「新規登録はこちら」をクリック後、登録するメールアドレスを入力し、メールを送信してください。送信後に登録ページの URL をお知らせするメールが届きます。）

4 その他

- ・変更日前に申請済みの予約については再申請する必要はありません。

高岡市教育委員会
生涯学習・スポーツ課
担当 スポーツ振興係
電話 0766-20-1458

利用時間

- ・高岡市体育施設条例に準ずる。

利用回数制限

- ・月2回までとする。

※月2回を超える場合は事前に生涯学習・スポーツ課に要相談。

団体登録

- ・予約システム登録時に団体名簿を提出。(登録時に団体名簿登録のURLを送信します。)

利用申請（利用予約）

①一般利用

- ・利用予約は、3カ月前の1日午前6時から受け付けるものとし、先着順とする。
- ・天候または管理者都合等によらない利用者の都合によるキャンセルは禁止とする。
(やむを得ない理由があり利用ができない、またはキャンセルする場合は、できる限り早く高岡西部総合公園野球場事務所まで連絡すること)

②市・地域・学校の行事および大会の利用について

- ・市教育委員会が認める場合、一般利用の予約月前に優先的に予約を受け付けることができるものとする。
- ・一般利用受付後は、原則優先されることはない。
- ・市教育委員会が認める場合、団体登録は必要としない。

利用方法

- ①レゼルバ予約システムにて予約申請を行う。

利用上の諸注意

- ①開錠・施錠を徹底すること
- ②節電に心がけ、利用後は確実に消灯すること
- ③利用する備品は、適切に扱うとともに、安全に留意して施設を利用すること
- ④施設使用後は、利用した備品は元の場所に綺麗に片付け、施設の清掃を行うこと
- ⑤許可された時間内で準備・片付けを行い、存後の利用団体の使用を妨げないこと
- ⑥施設内での私物保管を禁ずる
- ⑦ゴミは必ず持ち帰ること
- ⑧敷地内での喫煙、火気の使用を禁ずる
- ⑨アルコール類を飲用しての使用は禁ずる
- ⑩近隣住民に迷惑となる行為を禁ずる
- ⑪利用許可のない団体や個人への場所や鍵の転貸は厳禁とする
- ⑫施設および設備器具を故意または過失によって破損した場合は、高岡市教育委員会に届け出るとともに、該当団体が修理・弁償すること